



動物レスキュー通信

2018年3月 第58号 (平成30年3月1日発行)

発行元
一般財団法人 国連世界動物救済支援機構 詩月財団

詩月(しづく)：詩月財団 理事長
愛玩動物飼養管理士 一級
ペット災害危機管理士 三級
お問い合わせ : sizuku.foundation@gmail.com

動物愛護センター

昔と今のあるつり方



近年、人間と動物の関わり方、考え方は様々なに変化しています。それに伴い動物愛護法も改正され、動物への虐待や遺棄なども犯罪として認識されつつあります。そして動物愛護センターのあり方も、変化してきています。以前は連れこられた犬や猫はどんな理由であれとも引き取らなくてはなりませんでしたが、今では場合によつては、拒む事も出来るようになります。そして自治体によつては里親探しや譲渡会なども実施しています。そんな動物愛護センターはどのようにして誕生したのでしょうか?

動物愛護センターの歴史

江戸時代に長崎で狂犬病が発生し、そこから日本全国に拡大していきました。狂犬病は流行、終息を繰り返し、終戦後の混乱期には野犬だけではなく牛、馬、羊、豚などの家畜にまでも狂犬病が拡大した。この危機的状況に対し占領軍は日本政府に狂犬病単独の法律の制定を命じました。そして1950年に「狂犬病予防法」が制定されました。第一条の目的には「この法律は、狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し及びこれを撲滅する」と書かれています。「狂犬登録」をする事と名市町村へ「畜犬登録」をする事、そして犬には畜犬登録

動物愛護の現状

済である事を証明する「鑑札」と「注射済票」を装着させなくてはならなくなりました。それによって「鑑札」と「注射済票」を持つていない犬が収容される場所として作られたのが「抑留所」です。保健所の管轄区域に一か所ずつ設置されました。その後の1954年に「狂犬病予防法」が一部改正され、犬の飼い主から引き取りを求められた場合、必ず引き取って処分しなくてはならなくなりました。1960年代に入り、犬の飼養頭数が増え、それに伴い放し飼いによる咬傷事故が増えました。この事により条例などが作られ、犬の放し飼いを禁止し、放し飼いされている犬は捕獲しても縮まりや収容を行つていました。そして1973年に「動物の保護及び管理に関する法律」が制定されました。そして「この都道府県または政令に定める市は、犬又はねこの引き取りをその所有者から求められたときは、これを引き取らなければならぬ」とされていて、犬だけではなく猫の引き取りまでもが義務化されてしましました。又これは飼い犬、飼い猫ばかりではなく「所有者の判断しない犬又はねこの引き取りを拾得者その他の者から求められた場合は、同じく引き取らなければならない」とされていました。その他、負傷した動物に関しては、「子供を産ませたりする事も減つて行く」と思います。その為に、環境省では様々なパンフレットを配布しています。子供向けの優しい内容のものや一般飼い主向け、動物取扱業者のものまであります。動物愛護法を簡潔にわかりやすく解説しているものもあります。ホームページ(<https://www.env.go.jp/nature/dobutsuyaigo/2-data/pamph.html>)かぶつかーロードやさああるの?是非、よく読んでみてください。
く愛護するという事に関心が高まり、収容施設も「動物愛護センター」へと変化し始めました。

所の頃からは大きく変化し、先程も言いましたが最近の動物愛護センターでは殺処分を減らすために里親さんへの譲渡なども積極的に行つている所がたくさんあります。しかし殺処分を減らそうと安易に譲渡してしまったり、過剰多頭飼育になってしまい、管理が思うように出来ずに感染症など命を落としてしまうような事もあります。又、民間団体で譲渡する事での民間団体の中で飼養頭数が増えすぎでキャバオーバーが起きてしまったり、資金難で十分な治療が受けられない、飼養環境が劣悪、咬傷事件を起こしてしまいます。例えて言つなら死刑(殺処分)が終身刑(劣悪環境での飼養)のどちらかになってしまつ、「これはどちらを選んでも不幸だ」という事です。人間も動物も同じで、どのように生きているのかといつ質がとても大切だといつ事です。「この辺りの考え方rightness」が広く一般に浸透すれば無責任に捨てたり子供を産ませたりする事も減つて行くと思います。その為に、環境省では様々なパンフレットを配布しています。子供向けの優しい内容のものや一般飼い主向け、動物取扱業者のものまであります。動物愛護法を簡潔にわかりやすく解説しているものもあります。ホームページ(<https://www.env.go.jp/nature/dobutsuyaigo/2-data/pamph.html>)かぶつかーロードやさああるの?是非、よく読んでみてください。
く愛護するという事に関心が高まり、収容施設も「動物愛護センター」へと変化し始めました。(詩月)